



「ブライダル需要喚起事業補助金」第2期の受付を12月1日(水)から開始します

長野県では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による結婚式の自粛等に伴う売上減少に苦しむ結婚式場に対する支援の強化と、若者の結婚式の希望を後押しするため、ブライダル需要喚起事業補助金を実施しています。

この度、第2期(1月1日(土)～3月6日(日)結婚式実施分)の事業計画書の提出を12月1日(水)から受付開始します。

詳細については、募集要項をはじめ交付要綱、Q&A等を参照願います。

1 応募受付期間

令和3年12月1日(水)から12月10日(金)まで

2 「ブライダル需要喚起事業補助金」の概要

(1) 補助対象事業

「信州結婚式プラン」※に沿った結婚式をクーポン券で割り引いてカップルに提供する事業

※以下の要件を満たす結婚式の計画

- ・飲食を伴うもの
- ・信州の安心なお店認証制度認証店又は新型コロナ対策推進宣言店で結婚式を行うもの 等

(2) 補助対象者

結婚式場を運営する者又は結婚式を企画等する者

(3) 補助対象期間

令和4年1月1日(土)から令和4年3月6日(日)まで(予定)

(R3.9.27以後新規で予約した1月1日(土)から1月16日(日)までの間に実施する結婚式は対象外)

(4) 補助金額

以下により算出された額の合計額

カップルごとにア、イ及びウにより算出された額のいずれか少ない額(1万円未満端数切捨て)

ア クーポン券の券面額

イ 10万円

ウ 信州結婚式プランに沿った結婚式のクーポン券による割引後の額に5分の1を乗じた額

3 提出書類(募集要項等も同ホームページから確認願います。)

県ホームページから様式を取得し、必要事項を記入の上、提出ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/jisedai/202109bridal.html>

本事業の問い合わせ先
ブライダル需要喚起事業補助金事務局
電話：026-235-7209(直通)
FAX：026-235-7087
E-mail:bridal-shien@pref.nagano.lg.jp

県民文化部こども若者局次世代サポート課次世代企画係
(課長)塩原 昭夫 (担当)宮坂 美咲
産業労働部産業政策課
(課長)合津 俊雄 (担当)荻原 拓哉
電話：026-235-7207(直通) FAX：026-235-7087
E-mail:jisedai@pref.nagano.lg.jp